

「遺言の日」記念行事 高齢者のための電話相談



物忘れがひどく
なってきたので
預金の管理を
してほしい

遺言はどう
書くの？



介護中の
事故や虐待
があった場合
どうすれば
よいの？



リフォーム
詐欺にあって
しまった…

昨年に引き続き、高齢者とそのご家族・支援者の方の電話に弁護士が直接お応えします。相談料は無料ですので、お気軽にご相談ください。**※電話料金はご自身の負担となります。**

2015年4月15日(水)

10:00~16:00

03-3595-9120

主催

東京・第一東京・第二東京弁護士会
日本弁護士連合会